

令和元年度 足立区総合教育会議 会議録

会 議 名	平成元年度 足立区総合教育会議		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開催年月日	令和2年1月30日(木)		
開催時間	午前11時04分～午後0時05分		
開催場所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出席者	区長 近藤 やよい	教育長 定野 司	教育委員(教育長職務代理者) 小池 康之
	教育委員 浅井 えり子	教育委員 河本 孝美	教育委員 近藤 俊明
	栗原小学校校長 田中 泰徳	第十四中学校校長 難波 浩明	政策経営部長 勝田 実
	総合事業調整担当部長 鳥山 高章	総合事業調整担当部長 秋生 修一郎	教育指導部長 荒井 広幸
	教育改革担当部長 山村 研二	学校運営部長 宮本 博之	子ども家庭部長 松野 美幸
	待機児対策室長 川口 真澄	こども支援センターげんき所長 上遠野 葉子	政策経営課長 田ヶ谷 正
	教育政策課長 森 太一	教育指導課長 小坂 裕紀	学校支援課長 古川 弘雄
	学務課長 半貫 陽子		
会議次第	別紙のとおり		
資料	<p>資料1 「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」における働き方改革の7つの方策の効果について</p> <p>資料2-1 「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」結果の前回(平成29年11月)調査との比較</p> <p>資料2-2 「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」結果の前回(平成29年11月)調査との詳細比較 小・中学校計</p> <p>資料3 給食会計・教材会計についての業務負担(学校別)</p> <p>資料4-1 学校に対する調査件数について(調査主体別)</p> <p>資料4-2 学校に対する調査件数について(カテゴリー別)</p> <p>資料5-1 中学校の部活動(部活動指導員の配置状況)</p> <p>資料5-2 中学校の部活動(外部指導員(有償ボランティア))</p> <p>資料6 教員超過勤務時間集計結果(令和元年9月から11月)</p> <p>資料7 教員平均超過勤務時間 上位・下位5校【小・中学校】</p>		

そ の 他	
-------	--

(審議経過)

田ヶ谷政策経営課長

ただいまより令和元年度足立区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます政策経営課長の田ヶ谷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開を原則とし、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。

なお、本日は傍聴の方もいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

また、会議中、写真撮影、また会議録作成のため皆様のご発言を録音させていただきます。ご発言の際は、お手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただきますと緑色のランプが点灯いたします。終わりましたら再度ボタンを押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事に入らせていただきます前に、教育委員の皆様をご紹介します。

小池康之様でございます。

小池教育委員

よろしくお願いいたします。

○田ヶ谷政策経営課長

浅井えり子様でございます。

○浅井教育委員

よろしくお願いいたします。

○田ヶ谷政策経営課長

河本孝美様でございます。

○河本教育委員

よろしくお願いいたします。

○田ヶ谷政策経営課長

近藤俊明様でございます。

○近藤教育委員

よろしくお願いいたします。

田ヶ谷政策経営課長

よろしくお願いいたします。

次に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず次第でございます。次第はホチキスどめになってございます。1枚目をおめくりいただきますと、本日の出席者名簿、そして次のページが座席表になってございます。ご確認いただきたいと思います。

本日、区長及び教育委員の求めに応じまして関係する職員も同席させていただいておりますが、出席者につきましては、この名簿でご確認いただきたいと思います。

続きまして、A4横のカラーのページの資料のご説明がございます。資料につきましては、右上に資料1から7までございます。全部で下のページが10ページとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

資料に欠落等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、現場のご意見を伺うために小中学校の校長をお招きしております。ご紹介させていただきます。

栗原小学校校長の田中泰徳様でございます。

○田中栗原小学校校長

よろしくお願いいたします。

○田ヶ谷政策経営課長

第十四中学校校長の難波浩明様ござい

ます。

○難波第十四中学校校長

よろしく申し上げます。

○田ヶ谷政策経営課長

それでは、以降の議事の進行は区長にお願いしたいと思います。

近藤区長

では、しばらくの間進行させていただきます。

本日のテーマは、教職員の多忙化の解消ということでございます。議会でもたびたび問題になっている論点でございますけれども、解消に当たりまして、足立区では改革の実施方針を策定して、それに基づいて、それぞれ小・中学校で具体的な対策を打っていただいております。まだ始まって間もないわけでございますけれども、この間実際にその方針に従った具体策の効果があるのかなのかということ、今日は皆さん方にご覧いただいて、今後の方針についてさらに考え方を深めていけたらということが、今日の会議の目的でございます。

まず初めに、調査の結果、具体的に対策を打って、どのように多忙感が解消されているのか、していないのかという結果と現場の意見について、担当の課長から、まず状況を説明していただきたいと思います。

まず、古川課長からお願いします。

○古川学校支援課長

おはようございます。学校支援課長の古川でございます。

それでは初めに私から、昨年11月に区内小・中学校の教職員を対象に実施いたしました教員の業務負担状況調査の結果につつま

して、ご説明いたします。

まず、資料の1ページでございます。右上に資料1と記載したページをご覧ください。

なお、これ以降の説明に当たりましては、この1ページ目をベースに2ページ目以降の資料のご説明をさせていただくため、何度かこのページにお戻りいただきます。ご容赦願いたいと思います。

今回の調査は、教員の負担感を軽減するために昨年4月から実施している7つの方策、これは1ページの右側の表に1から7の番号を振って列記しているもので、これらの方策の効果を検証する目的で実施したものでございます。結果につきましては、平成29年度に実施したほぼ同内容の負担状況調査との比較も行いました。

まず、1ページの左下のグラフをご覧ください。

今回実施した7つの方策につきまして、「少し効果あり」も含め「効果あり」と答えた教員の比率を小学校・中学校別にあらわしております。小学校・中学校ともに、夜間等時間外の電話対応に対する対策が最も効果があったと答えております。

右側の表の1の項目をご覧くださいと、保護者や地域の方のご理解をいただき、夜間の電話対応が減ることで仕事がかどるというフリーアンサーもあるように、業務に集中できる環境が整備されたことがうかがえます。

恐れ入ります。2ページ目をご覧ください。右上、資料2-1と記載してございます。

このグラフは、平成29年度調査の数値を桃色で、今回調査の数値を青色であらわしております。数値は業務の中で「やや負担がある」も含め「負担が大きい」と答えた小学校・中学校を合わせた教員の比率でございます。

なお、3ページの資料2-2につきまして

は、業務ごとの全回答種別をグラフであらわしております。後ほどお目通しいただければと存じます。

お戻りいただきまして、2ページの棒グラフでございます。

左から順に、今回調査で「負担が大きい・やや大きい」の比率が多い順に並んでおり、棒グラフ上の矢印は、前回調査より減少した業務を茶色の矢印で、増加した業務を緑色の矢印で表示してございます。

先ほどご説明いたしました夜間等時間外の電話対応についてですが、グラフの各項目の下に記載した の保護者、地域対応の業務につきましては、前回調査時の56%から10ポイント減少していることから対策の効果がうかがえます。

さらに、 の給食会計は41%から22ポイント減、同じく の教材関係は57%から27ポイント減で、この2つの業務はいわゆる私費会計業務でございまして、今回の対策である非常勤職員の配置が大きく寄与したものと考えてございます。

また、 の各種調査につきましても13ポイント減となっておりますけれども、前回調査並びに今回調査ともに、教員にとって「負担が大きい」と答えた比率が最も高い業務となっております。

次に、「効果あり」の回答が2番目に多く、負担感が大きく減少した私費会計についてでございますが、対策の効果の検証を4ページの資料3に記載いたしましたので、ご覧ください。

小学校・中学校別、さらに給食会計と教材会計の別で、それぞれに「負担が大きい」と答えた学校の上位と下位10校程度を抽出し、負担の大小との相関関係を探るべく、各校の就学援助比率、また小学校につきましては、教材費を保護者口座からの引き落としで

はなく現金徴収しているかについての関連も検証いたしました。棒グラフは、色の濃い部分が「負担が大きい」、色の薄い部分が「やや負担がある」との各校ごとの回答をあらわし、茶色の折れ線グラフが各校の就学援助比率でございます。

なお、各グラフの中央付近を貫く青い線は、「負担が大きい」と回答した小学校・中学校それぞれの平均値を示してございます。

グラフから見る限り、小学校・中学校、また給食会計、教材会計ともに、負担の大きさと就学援助比率につきましても、明確な相関があるようには見られませんでした。

一方、小学校の教材費の現金徴収に関しましては、「負担が大きい」との回答比率が多い小学校は11校中7校が現金徴収を行っており、負担の要因の一つと考えられます。

なお、現在、現金徴収を行っている小学校17校全てが、本年4月から口座引き落としへと移行いたしますので、負担感は一定の改善が見られるものと考えてございます。

いずれにいたしましても、全校一律に非常勤職員を配置し、私費会計事務に係る教員の負担軽減を図りましたが、学校ごとに効果が異なる結果となったことから、「負担が大きい」と答えた学校の事務処理方法等に課題があるのではないかと考えてございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りいただきまして、右の表の3の項目でございます。

重複する調査の削減についてでございますけれども、小学校・中学校ともに、6割近い教員が無回答でした。学校における調査については副校長が主となるほか、教務主任など特定の教員が担当しているため、無回答の比率が多いと考えられます。

一方で、回答した教員のほとんどが効果については認めております。フリーアンサーでは、評価する意見がある一方、調査の見直し

が不十分であるとか調査総数が多過ぎるとの意見がありました。

調査につきましては、詳細分析を5ページと6ページ、資料4 - 1、4 - 2にまとめました。

まず、5ページ、資料4 - 1をご覧ください。

調査主体別に昨年度との件数の比較を行いました。国は同数、都はやや減、区はかなり減らしましたがけれども、負担感の軽減には大きなインパクトを与えられなかったこととなります。これは調査の質の変化も要因の一つではないかと考えております。

6ページ、資料4 - 2をご覧ください。

調査内容をカテゴリー別に分類いたしました。各カテゴリーはほぼ減少しておりますものの、中央の児童・生徒のカテゴリーのみ件数が増えております。下の表の中央に黄色みがかかった色で表示しておりますが、調査の例をご覧くださいと、長期休業明けの児童・生徒の状況把握調査やアレルギーのある児童・生徒のエピペン携帯調査など、調査に困難を伴うものや時間を要するものが増えていくことが起因していると考えられます。

今後も絶えず調査の必要性を見直し、整理統合のほか、わかりやすい設問とするなど工夫を行ってまいります。

次に、中学校の部活動指導につきましては、教育指導課長からご説明いたします。

○小坂教育指導課長

私からは、中学校の部活動の現状について、資料に入る前にお伝えさせていただきます。

まず現状では、1つ目、先生のみで教えている場合。2つ目が、先生が管理顧問的になり、主に技術指導の補助をする外部指導員(有償ボランティア)の配置、そして新たな施策として今年度より、資料5 - 1の1に書か

れております部活指導員を導入させていただきました。こちらについては、資料5 - 1の1に記載のとおり、校長の命により大会等への引率を行ったり、教員がいない状態で指導を行ったりすることができるなど、業務の拡大をさせていただきました。現在この3パターンでの配置が現状となっております。

続きまして、指導員の配置状況について、2番をご覧ください。

中学校数35校ございますが、配置希望のあった24校のうち18校に配置することができました。残念ながら指導者の確保ができず、いまだ未配置校が6校あるという現状です。

種目ごとの配置希望につきましては、2の(2)をご覧ください。

また、学校別状況は右の表のとおりとなっております。

先ほどご説明させていただきました外部指導員の配置につきましては、次ページ、資料5 - 2を作成いたしましたので、こちらをご覧ください。

恐れ入りますが、資料1の右側、4をご覧ください。

こちら、部活指導員の先生方の声を挙げております。「効果あり」、「効果なし」のご意見が出ております。希望どおりの人材を配置できた学校につきましては、教員の就労時間の軽減につながり、部活動指導の質も高まっており、また、ホームページでの募集告知や体育協会との連携などを通して、年度途中での部活指導員を新たに採用することもできました。

課題といたしましては、運動種目や学校のニーズに合った人材を確保する必要があるということです。今後はホームページに募集案内をさらに掲示するとともに、体育協会の連携を強化し、部活指導員について人材バン

クとして名簿を作成し、確保していくことに努めてまいります。

私からは以上でございます。

○古川学校支援課長

引き続き、私からご説明いたします。

1 ページ、右の表の 5 の項目をご覧ください。

一斉退校日の設定についてですが、「効果あり」は小学校 35%、中学校が 29% でした。特に中学校では、部活動の関係で教員が定時で一斉に退校することは困難なようで、対策自体、疑問視する意見もありました。しかしその一方で、「意識が変化した」との意見や、全体での取り組みの効果を認める意見もありました。昨年 6 月に策定いたしました中学校に係る部活動の方針に基づく休養日の徹底や一斉退校が難しい場合は各自でマイ定時退校日を設けて職場で宣言することによる機運醸成など、さまざまな取り組みを進めつつ、一斉退校の定着に向けて教育委員会としてのアピールを継続してまいります。

次に、表の 6 の項目の出退勤システム導入ですが、導入前から業務負担の軽減には直結しないことを予想しておりました。そもそも出退勤システムは、これまで正確に把握していなかった教員の在校時間を客観的に数値として把握するのみならず、教員みずからが超過勤務時間も含めた在校時間を認識することで、長時間在校に対する意識を変え、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方に転換するためのきっかけづくりとして導入したものでございます。

なお、IC カードを利用した出退勤時刻の記録と出勤時の出勤簿への押印を同時に行っていることから、二度手間であるとの意見もあり、今後、早期に出勤簿への押印を廃止すべく検討してまいります。

次に、表の 7 の項目、副校長の業務支援のための人材配置につきましては、東京都のモデル事業として亀田小学校と蒲原中学校の 2 校のみで実施しているため、今回は調査の対象としませんでした。両校からは効果が大きいとの声があり、東京都の動向を注視しつつ、全校への配置を念頭に、効果や課題について検証してまいります。

次に、出退勤システムの導入により明らかになった超過勤務時間についての現時点での検証結果をご説明いたします。9 ページと 10 ページでございまして、まず 9 ページ、資料 6 をご覧ください。

システム導入直後の試験運用期間を経て、昨年 9 月から本格運用を開始いたしました。左下のグラフは、9 月からの 3 か月間の小学校・中学校別の 1 か月平均超過勤務時間数で、校種による大きな変化はありませんでした。月平均 4 5 時間前後で、学校行事の集中などにより中学校の 10 月は、やや時間数が多くなっております。

右側上の円グラフですが、小学校・中学校ともに、区で定めた 1 か月の超過勤務時間数の上限である 4 5 時間未満の人数は、半数を上回っております。

その下のグラフでございます。国が平成 28 年に調査し公表されている、いわゆる過労死ラインと言われる月 80 時間を超えて超過勤務をしている教員の割合との比較では、小学校・中学校ともに、当区の教員の比率は全国平均を大きく下回っております。しかしながら、100 時間を超える超過勤務を行っている教員も月平均約 2%、70 名程度おりました。

出退勤システム導入前は、みずからの超過勤務時間に対する意識が希薄だったと思われかもしれませんが、システム導入により、みずからの超過勤務時間が見える化されたこと

による意識改革を期待するとともに、医師との面談の勧奨など労働安全衛生上の配慮や、管理職からの声かけが肝要と考えてございます。

次に10ページ、資料7でございます。

学校別の平均超過勤務時間数と児童・生徒数との相関、また学校ごとの教員経験の浅い教員数の比率との相関について検証いたしました。校種別に各校の平均勤務時間数を棒グラフにあらわし、茶色の折れ線グラフで各校ごとの教員歴5年以下の教員の数の比率を表しております。また、緑色のラインは全校の平均超過勤務時間数です。

なお、児童・生徒数は黒い星を表示したのみで数値は示してございません。これは児童・生徒数から学校が類推されることから、あえてお示ししておりません。黒い星の縦の位置で勘案いただければと存じます。

結論から申せば、このグラフからは、超過勤務時間数と児童・生徒数や経験年数の浅い教員数の比率との明確な相関があるようには見られませんでした。教員の職務は自発性、創造性によるところが多く、それぞれの教員の業務遂行のスタイルによって超過勤務時間が大幅に変化するものと思われ、長時間勤務自体を負担と感じていない教員もいると思われま。さらに、管理職の考え方や学校全体の雰囲気なども、在校時間が短縮されない原因の一つかと考えております。

最後になりますけれども、現在、教員を取り巻く環境は大きな変化が続いております。具体的には、小学校の英語教育の前倒し実施やICT教育の導入と学習指導要領の改訂など、教員の本来業務自体が複雑・高度化しております。有識者の発言でも、以前に比べ授業や授業準備に関する負担が増えており、教員定数の抜本的な見直しなど、教員の配置を増やすべきとの声が大きくなっておりま

す。

また昨今は、保護者からの要望や苦情など、担当教員だけでは対応が困難な事例が多くなってきております。管理職を交えた対応など、組織的な対応にも限界が見える事例もあり、教員自身、精神的に大きなダメージを受けたり、対応に要する時間が長時間になるなど支障が出ております。

困難事例につきましては、区の顧問弁護士を活用した相談等を実施しているところではありますが、今後さらに検討すべきは、こうした困難事例に法的対応も含めた交渉を弁護士に委ねることなど、学校のサポートを強化するため、でき得る支援を実施してまいりたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

近藤区長

資料の量がかなり多いですし、一つ一つ非常に重要な数字だと思いますので、今日の残り時間で突っ込んだ議論ができるということまでは、もちろんいかないと思います。学校の先生も来ていただいておりますので、数字を踏まえて、いろいろ現状についてお話しをいただいきたいと思いますが、今の両課長の説明の中で、幾つか確認しなければいけないことがあるなと思います。

1つは出退勤システムの導入について、二重作業を解消するために検討中だということでしたけれども、いつからこの出勤簿については廃止するというふうに考えているのですか。

○古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

教育指導課と協議を進めておりますけれども、今年の夏以降、夏休み明けには廃止を

したいというスケジュールで考えてございます。

○近藤区長

私は新年度かなと思ったのですが、夏まで待たなければならない理由は何ですか。

○古川学校支援課長

まず東京都との調整と、出退勤システムがどこまで出勤簿をカバーできるかと、その辺についての検討をこれから進めさせていただいて、早ければ4月を目途に作業は進めまされども、最悪でも夏休み明けというふうな考えでございます。

○近藤区長

では、そういうことで、ここの部分については、遅くとも夏休み明けには、二重の作業については撤廃していただけるということかと思えます。

先ほどコメントの中で、長時間の超勤を負担に思わない先生がいるというふうにコメントをしておりました。ただ、国を挙げて、そういった実態について少しでも改善していこうということなので、余り個人の負担に思うか思わないかということではなく、それが問題だという前提で進めていかなければならないと思うのですね。

どのポイントも、今回、実は最初打ち合わせをしたときには、学校別のグラフというのはありませんでした。ただ、幾ら平均を出しても全く状況がぼやけてしまうので、ということをお願いして、超過勤務別ですとか、負担の重い・少ないといったところの学校別を出していただいたわけです。そうしますと、かなり多い学校、少ない学校の時間数に差があると同時に、多い中でも、それぞれ学校で

かなりばらつきもあったりということですので、同じ対策を打ちながら、どこに個別の学校ごとのばらつきが出てくるのかについては、例えば先ほど学校規模別ですとか、職員の経験別とか、就学援助率ですとか、仮定を設けて数字を洗ってみたところ、なかなかはっきりとした相関が出てこないということですので、さらにまたいろいろ仮定を組み合わせる必要があるのだろうと思えますけれども、学校別の差のことも含めて、それぞれ小学校・中学校の校長先生のほうから、区が対策を打ったこの施策の実効性の実感も含めてお話しいただければと思いますけれども、まず田中先生からいかがでございますか。

○田中栗原小学校校長

栗原小学校の田中です。

まずは、学校間格差が幾つか見られますが、総体としては、やはり負担軽減はしっかりなされているというのが率直な感想で、非常に区や区教委の積極的な業務負担軽減の取り組みは感謝を申し上げます。

私も資料をずっと読ませていただいて、まず私費会計についてなのですが、非常勤職員の方が入って、本校の教員で言えば、これをありがたく思っています。私費会計を触らなくなると本当に大丈夫なのでしょうかねと逆に不安なるぐらい、今は触っていませんが、ただ、やはり来年度、事務がかわったり、教員もかわったりする中で、ある程度やり方を整理していかなければいけないという状況なのですが、学校間の格差は、その辺のシステムがそれぞれそろっていないというか、例えば本校で言うと、まだ事務が若干持っている仕事の部分であったりとか、給食担当者が持っている部分などがあって、今は週1日来ていただいているものだと、ちょっと待たな

ければいけないので、早く処理をしたいというので先に済ませてしまう。ただ、これは教員が直接はかかわっていないのですが、半日でもいいから週2日来てもらったほうがありがたいねという声もあれば、逆にうまくいっている学校は1日に集約してしまって、その1日で全部をやり切ってしまうという学校もあって、まだちょっとそのやり方にずれがあるのかなという気はします。なので、1日という形で今後もいくのであれば、うまくいっているモデルをお示ししていただいて、こういう流れで1週間の、お金のやりとりであったりとか、業者とのやりとりみたいなものはうまくいっているという例をまた示していただくと、各学校はそろっていくのではないかなという気はしています。

調査の部分で言うと、正直、先ほどのお話しにもあったとおり、調査を受け持つ教員というのはある程度限られていて、主幹であったり、主任であったり、それをまとめていく副校長であったりというところで、通常の教員というのは余りかかわっていない場合が多いかと思います。

区のほうが大分減らしてはいただいたのですが、実は調査そのものは若干減ってはいるのですけれども、恐らく負担と感ずるのは、調査以外の提出物もやはり多いのですね。いろいろな調査ではなくて、月々にやはり出さなければいけないもの。当然人の配置をたくさんしていただいているので、これはありがたいことなのですけれども、ただ、その人にまつわる提出物というのが、またこれが非常に多くて、そういったものがもしかすると、調査だけではなくて、いろいろな付随したものとして負担に感じているのもあるのかなということと、C4thとかICTが非常に発達して、文書がやはり山のように副校長に来て、副校長から担当に行く。圧縮している

フォルダーを開くとファイルがざーっと出てきて、どれをまず見なければいけないのかわからないというのも非常に時間がかかってしまう一つの要因かなとは思いますが。

ですので、調査そのものかどうかはまた別にしましても、そういったトータルの部分で事務作業的なものというのは、なかなか負担感というのが減らないのは、そういったところに背景としてあるのかなという気はしております。

最後に、教員の業務時間の問題ですが、私も若いころ先輩から教わってきたのは、教師は聖職であると。子どものために時間を使うのは当たり前で、自分の時間を犠牲にしてやるのは当たり前だと教わってきて、例えばちょっと前まで私も、休みにいろいろなスポーツ大会ですとか、それこそ百人一首やかった大会、そういったものにも、一応分担はしているのですけれども、若い教員には、先輩たちがどうやって指導しているかとか、子どもの活躍している姿を見るのが、いろいろな児童理解の役に立つのだよという指導はしてきました。ただ、最近はやはりそういう言い方はなかなかできなくて、「余裕があったら見においで」という言い方で済ませていますけれども、そういう部分をやはりいとわなない教員というのはたくさんいると思いますし、ただ、今は過渡期で、そのこの部分の負担は大きいよねということで、職員会議の中でもそこをやはり整理していこうという話はしています。先日も本校で職員会議の中で、そういったものの中に出て、何を出なくするのかという議論をたくさん教員がしたので、その中で整理をしようということで、終わった後に職員が私のところに来て、「校長先生、よく怒りませんでしたね。あれだけやめようと言ったら絶対怒ると思いました」と言われて、いやいや、この時代でそれはな

いだろうということで、その辺のせめぎ合い、ワーク・ライフ・バランスを整えるというのと教員の使命感というのが、まだちょっとせめぎ合っている部分もあって、その辺の部分は若干感じるどころと、学力を頑張らなければいけない学校ですとか、生活指導に時間がかかる学校というのは当然ありますので、そういう学校については、勤務時間内にそういった子どもへの直接の指導を終えて、それ以降に業務をするのが実態としてありますので、そういう学校はもしかすると数値的には高くなるのかなというのは見た感じとしては受けました。

以上です。

○近藤区長

ありがとうございます。何かプラスアルファで、先ほど提出物というお話があったのですが、それについては実態を、今まで調査ということで一くりにしていますので、その提出物と先生がおっしゃられたところまで含めたものになっているのかどうか、一度確認していただく必要があるかと思いますが、何かほかに、こういう支援が欲しいというようなご要望はございますか。

○田中栗原小学校校長

先ほども話題になりましたＩＣカードが導入されたので、出勤簿はなくなるとありがたいなということと、それが学校日誌ですとか、いろいろなものに連動していただければ、まず副校長は非常に助かるかなとは思いますが。

この表を見ていて、授業準備とか授業そのものに負担がということで、３ページ目の一番上に黄色いものがついているのですが、これは逆にＩＣＴが導入されて、今の段階ですと教員はとても授業準備が楽になったと言

っていますので、もしかすると１１月の段階ではまだ使い切れていない、ましてやベテランが多い学校については、また面倒くさいものを覚えなければいけないという負担感がまだあった時期かなと。でも実際に使ってみると、そんなことはなくて非常に便利なものなので、またこれは調査をしていくと違う数字が出てくるのではないかなと考えております。

以上です。

○近藤区長

ありがとうございました。

古川課長、ご質問のあったＩＣカードが一本化されたときの他の数字との連動というところですけども、それも視野に入れていくということによろしいですか。

○古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

先ほども申し上げましたように、出勤簿については廃止の方向で検討しております。しかしながら学校日誌につきましては、出退勤以外の記載内容もございますものですから、それが廃止できるかどうかも含めて、内容の必要性も含めて、もう一度検討させていただきたいと思っております。

○近藤区長

現場の声を伺って検討ということによろしくお願ひしたいと思っております。

あとまとめてご質問については、難波先生にご意見をいただいてからお受けしたいと。では、第十四中の難波先生、お願ひいたします。

○難波第十四中学校校長

第十四中学校校長の難波です。よろしくお

願います。

まず、6つの施策の中で夜間・時間外の電話対応、これはすごく効果があると考えております。

また、私費会計のための非常勤職員の配置につきましても、非常に効果があると考えております。ただ、学校によって、比較的小規模の学校については、今いる職員でうまく回せるという場合もあるようですので、もっと困っている学校というのですか、大規模校であるとか、そういったところに希望があれば回すとか、そういった弾力的な配置が必要ではないかなと思います。

また、重複調査の防止については、これは全体的に減ったということですが、これについては全体的に調査の量が多いので、教員としては余り負担感が減ったというふうには実感はしていないのかな、こんなふうには思っています。

また、部活動の指導につきましても、部活指導員を希望して配置できる学校はいいのですけれども、どうしても人材が集まらないという部分がありまして、人材が集まれば、いい人であれば、いい人というか、適正な人であれば学校としても負担は減るのではないかと思いますけれども、その人材がどういう人かによって、子どもとの関係をうまく保てるかとか、勝利至上主義に走るような人ではないかとか、そういったことも含めて検討して希望しなくてはいけないという問題があると思います。

それから一斉退校日につきましても、本当は水曜日を必ず一斉退校日としたいのですが、やはり中学校の場合には部活動で運動部が結構ございまして、体育館というのがどうしても限られていますので、ローテーションでどうしても水曜日に活動せざるを得ないような状況がございます。そういったところ

で、一律にやったほうが管理職としてのマネジメントはしやすいのですが、調査をしますと、マイ退勤デーというのですか、それぞれの退勤しやすいところで退勤日をつくっている状況でありまして、なかなか管理職のマネジメントがしづらい部分という状況はございます。

それから出退勤システムの導入につきましても、先ほど小学校のほうから出たとおりでございます。

いろいろな格差というか、差がそれぞれ学校ごとにあるのはどうしてかということなのですけれども、1つは、例えば10月とか11月とか学校行事があるのですけれども、中学校の場合、昔ながらの特色ある行事、地域の方とか保護者の方が喜んでくださるような、そんな行事を存続したいという学校の場合、それを思い切りなくすということがしづらい、そういった部分がございます。そういった学校の違いというのですか、実態の違いもございます。

また学校によって、病気をされる先生がいる学校であるとか、家族の介護を抱えているとか、育児を抱えているという場合は、どうしても若い先生方に負担はいきやすい部分はあるかなと思います。

また、先ほど小学校のほうからも話が出ていましたように、生活指導がどうしても保護者と協力しながらやっていかななくてはいけない部分があります。例えばSNS上のトラブルという場合は、どうしても保護者の方にも理解を図って進めていかななくてはならない。ただ、保護者の方もお勤めをされているので、お話しをするのが遅い時間でないと対応ができないのです。そういった部分もありまして、生活指導上の問題で保護者と連絡とかをとる場合は、なかなか難しい部分があるかなと思います。

以上でございます。

○近藤区長

ありがとうございます。田中先生にも伺いましたが、ほかにこういうことをやってもらうとありがたいというような支援についての追加のご注文はございますか。

○難波第十四中学校校長

今、教育課題も多数ありますので、やはり研修がさまざまあるんですね。悉皆の研修もございますし、教員が研修するということはすごく大事なことではあるのですが、その一方では、学校にいて事務処理というのですか、子どもたちと向き合うことができないというマイナス面もあるので、重要だということも十分認識しております。そこは難しいかなとは思いますが、うまくその辺の精選というのですか、意味もあるけれども、その辺も含めながら進めていただけるとありがたいかなという部分はございます。難しい問題ではあると現場でも認識しておりますし、重要であるということも認識しております。

○近藤区長

本当にえりすぐって、必要な人に届くような研修の体制をとということだなと思います。ありがとうございました。

古川課長、今お話があった私費会計についての週1日の配置ですけれども、今、難波先生がおっしゃったような、自分のところは今のやり方で十分賄えているので、うちの分はほかにというような、何か実際的には声が届いていますでしょうか。

○古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

ストレートに「要らない」というお声は聞いておりませんが、「かなり余裕があって助かっている」というお声は何校か聞いておりますので、田中先生、難波先生もお話がありましたように、日程の調整ですとか、例えば午前を2回とか、そういう細かな対応ができるかどうか、ちょっとお約束できませんけれども、そういった学校の意向を確認して、日程や配置の調整については考えていきたいと思っております。

○近藤区長

それと、田中先生がおっしゃったうまくいっているケースというものを横展開、例示をしてというお話がありましたが、まさにそうだと思いますので、それについてもぜひ皆さん方に周知していただけるようお願いしたいと思います。

実際に私費会計に非常勤を入れるためにいろいろ調べてみると、先生がおっしゃったように、各校で割とルールがオリジナル、ローカルルールがあって、帳簿のつけ方一つとっても学校間でかなりばらつきがあったということがありますので、いろいろ伝統はあるのでしょうけれども、できればそれを一本にルール化していただくと、非常勤職員も、この学校とこの学校でやり方が違うということ、それがミスにつながりかねませんので、こういった機会になるべく簡素化して統一していくという方向で進めていければと考えております。ありがとうございました。

両先生からお話をいただきましたので、今いただいたコメントも踏まえ、そしてまた今日お出ししている数字も踏まえ、教育委員の先生方からご意見ですとか、学校現場に対してのご質問等がありましたらと考えております。

では、小池委員からお願いします。

○小池教育委員

教育委員の小池です。

区で実施した7つの方策の中で、夜間・時間外の電話対応、これはやはり時間だけではなく、先生方のストレスといいたまいますか、精神的なものも軽減することができているのではないかなと感じています。

それからやはり私費会計の専門員ではないですけれども、人を増やすということができれば、一番それが先生方の負担軽減につながっていくのだと思いますけれども、それは区だけの問題ではなくて、東京都との関係もあると思いますし、なかなかそれは難しいと思いますけれども、できるだけ、私費会計もそうですし、副校長の負担軽減もそうですし、ぜひそこら辺は検討していただきたいと思います。

それともう一つ、でもやはり私は管理職の例えば先生方に対する認め、励まし、いわゆる先生方は子どもが成長している姿、それから自分が授業がうまくいった、できた、そういう積み上げたものを、例えば管理職とか周りの先生が認めてあげる。その中で自己有用感というのでしょうか、それを先生方が感じることで、仕事の負担感も少し軽減するのではないかと感じています。

それともう一つ、私は心配しているのは、今研修の話が出ましたけれども、若い先生方がどこで授業力とか指導力とか、児童理解の力をこうやって積んでいくかというときに、なるべく勤務時間に、働き方改革の中で学校に残らずに退勤していくということで、自分もそうですけれども、周りの先生も退勤していくわけですから、何か授業で困ったとき、何か児童理解で困ったときに相談する先生がいなくなってしまうとは、それはまたそれで負担だなというか、その先生の資質や能力

特に若い先生の を伸ばす機会がなくなってしまうのではないかと感じています。そこで、では学校でやりなさいというのは、今は若手研ということで勤務時間を離れてやってはいるのですけれども、これからはそれはやる時代ではなくなってきているので、例えば今足立区には教科指導専門員の方がいて、授業を見て先生方一人ひとりの指導力を伸ばすということをやっているのですけれども、悩みや、どう授業を進めていいかわからないときに、5時以降、6時近くではあるけれども、気軽に電話して、明日の授業のこと、教材準備のことを相談できるようなシステムをうまく構築できれば、働き方改革と先生方の指導力の確保、向上というのですか、つながっていけるかなと感じています。これはすぐできないかもしれませんが、ぜひベテランの先生、今足立区にいらっしゃる退職されている先生をうまくそういう若い先生の資質向上につなげていただければありがたいなと感じています。

○近藤区長

ありがとうございました。

教科指導専門員の先生方については、もちろん学校でいろいろ指導していただいているのですけれども、今小池委員がおっしゃったような、戻ってきた後にお互いにフリーにご相談できるような、そういう体制は整えられているということによろしいでしょうか。それとも、学校現場だけでそれが終わってしまっているということになっているのか。

○小坂教育指導課長

教育指導課長です。

学力定着の話になるのですが、今その現状はなかなか難しい。授業の合間合間でお話を聞いて、例えば2時間目をやったときの昼休

み、中休みでお話を伺う。3時間目はまたあけてもらってという形が今現状で、いつでもどこでもできる体制ではないので、そこは担当課にも伝えていきますし、また、その役割は本来であれば指導主事が担って、せっかくのC4thがありますので、そういったもので担えて授業を見に行けるといいうのも今お話を聞いていて考えられるなと思っておりました。

○近藤区長

よろしいですか。ただ、何か工夫は必要だということでお考えいただきたいと思いません。ありがとうございました。

○定野教育長

もしかすると今の勤務形態では難しいかもしれないけれども、そういう仕事をやってみたいなという人材がいれば、確保できるのかもしれないと思います。

○近藤区長

少し時間をずらして。

○定野教育長

そういうことです。ずらせば。そういう勤務形態がいいという方がいるかもしれないということです。

○近藤区長

では、そういうことでお願いします。
浅井委員、いかがでしょうか。

○浅井教育委員

教育委員の浅井です。

部活動の指導員を配置したりして、いろいろ努力はしていると思うのですが、指導員も各校1名ぐらいだと、もう本当に1つ

の部活だけで、ほかは網羅されていないし、まだまだなのかなという気はします。実際、現場の先生の話を見ると、特に運動部とかは土日大会があって出なければいけない。出た分の代休を平日でとれるかという、なかなか現状としてはとりにくいというお話も聞きます。反面、すごく熱心な先生にとっては、土日出るのも当たり前だし、逆に言うと、もっと指導したいのに働き方改革のせいでできずにいららしているという、そういう先生もいるという現状も聞いています。

実際、陸上に関して言っても、毎年全国の大会に出るような選手も出ているのですけれども、実際そこまでの選手に対しては、やはり練習しないと出られないので、ある程度やっていかなければいけないかなという部分もあるのですけれども、今こういう状況になってくると、そうやって制限されてしまうと、そういう制限された学校に行っても上には行けないから私立に行くしかないとか、でも私立へ行くお金もないので諦めるしかないという子も出てきているというのも聞いているので、教員ではなくて、指導員の体制をもう少し、1校1人ではなくて、もう少し増やしてほしいし、あとやはり先生の意識も、自分一人でやるというのではなくて、指導員とうまく協力して、逆に言うと、手を挙げていない学校もあるのですけれども、そういうところも本当に積極的に挙げていけるような体制づくりというのをしたいなと思います。

○近藤区長

ありがとうございました。

先ほど校長からも質が大事だというお話もあって、質かつ人数をそろえるというのは至難の技かと思うのですが、今いろいろ公募をしている、集めている教育委員会の

方としては、今後の見通しですとか、こういうことで苦労しているというようなことがあれば、特に見つけづらい人材というのは、どういうクラブの人材なのかということも聞かせていただければと思います。

○小坂教育指導課長
教育指導課です。

まず現状としては、今年度に限ってはバドミントン部がなかなか難しかったです。要望が高かった。それに対して張れていないという現状がありますが、これは教員の異動を伴いますので、また来年度は話が変わってきてしまう場合があります。中学校の場合、特に難しいのが教科と専門性。例えば第十四中さんで、理科の教員で、さらに部活動となってしまうので、例えばそれが体育科でバドミントンだと入らなくなってしまうのですね。教科と部活動という二重のがありますので、私としては現場とも相談をしながら、今年度は一応35名の枠を予算立てさせていただきましたが、希望としては今年度32という数でした。全部は張れなかったのですが、要望としては応えているかなと。先ほど申しました3パターン、先生がやるパターンと、先生が管理顧問で技術指導だけしてもらえばいいというパターンと、あとは部活指導員でやってもらうパターン、引率等も全てやってもらうパターン、この3つをこのまま当面やっていきながら、現場と調整していくというところが今のところの方向性。

人材確保につきましては、足立の体育協会さんもぜひ協力するとおっしゃっていただいておりますので、このあたり。今年であればバドミントン協会と連携をとっていくと。そのような形で連携をとっていただければと思っています。

○近藤区長

部活については、「効果がない」とお答えになった先生方は、1日を通して指導する教員が第一の指導者であるべきとか、いろいろパターンについて難しさが出ているような気がいたしますけれども、時間が十二分であれば現場のお声もちょっと伺ってみたいところなのですが、申し訳ありません、押しております。

河本委員、いかがでしょうか。

○河本教育委員

教育委員の河本です。

まず、2ページ目の大きな調査結果概要のところ、一番下の行にあります。やはり時間的な負担を減らす、精神的な負担を減らすという点では、一番は人員増だと思えます。以前から副校長先生の業務負担ということで、今、亀田小学校、蒲原中学校で試験的に事務的な補助で副校長業務を担う方を入れて検証中ということですが、東京都のほうでもこちらを継続していくというお話も聞いたこともありますし、そういうことがなくても区で積極的に各校、副校長事務の補助員という形を全校配置に持っていけるようにできれば考えていただきたいと思うのが、まず1つです。

それから、足立区は新採の先生方も大変多いです。先ほど研修の話も出ました。それから授業負担をかなり感じていらっしゃる。また、保護者対応もたくさんあり、保護者のクレームによるストレスを抱えて病気がちになり、メンタルをやられる先生。これは恐らく年々増えてきているのではないかと推測されます。

そういう点でメンタル的な心のサポートを、カウンセラーさんであるとか、スクールソーシャルワーカーさんであるとか、もう少

し教員に対するサポートも考えていただけると、もしかしたら教員が本来の授業をする上での負担感というのが少しでも軽減されるのではないかなと思います。

また、もちろん過労死ラインを超えるような勤務体制はよくないと思いますし、日本国中働き方改革をする上で、少しでも時間的な軽減というのは最重要課題だとは思いますが。

ただ、先ほどから少しお話は出ていますが、今までやる気があった熱心な先生方が帰らなければいけない実情と、変わらず定時に来て定時に大手を振って帰る、そういった先生の働き方改革が後押しになってしまっているところ、いけないなというところが懸念される点。

実際に私の耳に届く地域の声としては、働き方改革を理由に、土日の地域行事に全く参加をしなくなってしまった管理職を含め教職員の先生たち、それは働き方改革だと言われてしまえば、地域も文句を言えないし、納得したと言ってください。しかし、三位一体とは口ばかりじゃないかという声を実際には多く寄せられています。もちろん、出てきてほしいという気持ちもありますし、先生方が例えば地域の夏祭りに1時間顔を出したことで、先生の時間的負担はあると思います。ただ、地域の学校として、学校に協力体制をする、また、何かあったときに全面的に地域が学校をサポートする体制というのを崩していく後押しにもなってはいけません。そんなところがちょっと懸念される場所ではあると思います。

○近藤区長

よくわかります。校長先生も間に入って、本当に板挟みでおつらい立場だろうと拝察するわけですね。そういうお声は耳に直接入るでしょうからね。

先生方の心のサポートという話が出まし

たけれども、今の状況と今後、うちの職員でもかなりメンタルが増えているということもありますが、先生方に対する足立区としてのメンタルのサポート体制についてはどなたに.....。

○小坂教育指導課長

スクールカウンセラーさんが足立区は2名、区で配置していますので、そこがとても有効だというふうに聞いていますし、配置についても、男性だったら女性を配慮していただいたりとか、そのあたりがありますので、とてもそこは相談しやすい環境があると私は聞いています。

○近藤区長

生徒さんだけでなく、先生方もご相談できるということですね。

○古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

私ども学校主任産業医がおりますので、月に1回、相談の日にちを設けて、希望があれば受け付けていると。また、私どもの課には保健師もおりますので、常時、電話、Eメールを含めて相談体制については対応しているところでございます。

○近藤区長

それと、副校長先生の事務の軽減のための人の張りつけということでしたけれども、これは小学校.....。

○定野教育長

小学校については29年度から学習支援員という形で、名目は学習支援員にしなければいけなかったりしたのですけれども、そういった手だてもしている。中学校は生活指導

員も、その前々年度にたしか配置を始めていて、これはほかの区の方に聞くと、「随分手厚くしていますね」と言われているのです。それで足りているとは申し上げられませんが、そういったことをしてきていると。

それから、23区のほかの区と違うところは、例えば特別支援教師についても、全校に教員を配置します。そうすると足りない分については区が配置していますから、そういった先生方も一緒に、要するに人材として確保できているというのが今の実態です。

○近藤区長

なかなかそれが現実的に軽減につながっていないということかもしれないので、こちらの教育委員会の思惑どおりに機能しているかどうかというのは、一度検証してみる必要があるのではないかなと思います。

○定野教育長

そうですね。

○近藤区長

最後になって恐縮です。近藤委員、お願いいたします。

○近藤教育委員

今日ずっとお話を伺ってしまして、やはり今日話題にしていることというのは、日本という文化、その中での教育、そういう大きな伝統的な、いかにも日本らしいところが問題として出ている部分かなと思いました。ですから、これらのことを解決していくというのは、一生懸命やっていらっしゃる先生方ばかりではあると思うのですが、ご自分のやっていらっしゃるようなことをもっと柔軟に考えて、これから10年、20年先を見据えて、どのような改革ができるのかということをお一人おひとりが考える、そして学校でそういった話し合いを持つ、こういったことを長期間にわたって、1年、2年ではなくて、5年、10年のスパンで話し合っていくというような動きをしていくことが大事なのではないかと思います。

私、アメリカで20年滞在してまして、2人の子どもを中学校、高校ぐらいになるまでもちろん女房と一緒にですけども育ててきたのですけれども、こんなに違います。雪の降る寒い零下何度のところで、朝8時半でないと校門があかないと小学校が決めていたら、校門の前で小さな子たちが待っていても学校はあけません。その仕組みができる前にあけて、けがでもあったら訴えられる社会です。また、3時に子どもたちは退校します。それに迎えに来ない親がいましたら、2日続くと警察が来ます。これは場所によっても、学校によってもちょっと違うと思うのですが、先生方は3時になったら文句なく、早く帰って申し訳ないとか思わないで、みんな一斉に帰ります。運動会、部活はありません。ボーイスカウトなどを中心に、学校外のクラブチームに所属します。子どもたちはそれで健康に育たないかということ、日本とかなり違った子どもたち、性格的な面で違う子たちが育つのですけれども、でもそれはその国の文化であって、特に大きな問題があるというわけではないと思うのですよね。

ですから足立区も、学校教育に足立スタンダードを取り入れていますが、これって基本アメリカ、海外の教え方等に学んだ教育方法であると思うのですけれどもね。将来子どもたちが成長して、海外とやりとりをしていく、わたり合っていくという力をつけるためには、向こうの文化も取り入れていくということが当然必要になってくると思います。ですから、もう少し広い視野で物事を考

えるということを学校の教育現場で時間をかけてやっていくということが、これからやはり本腰を入れてやっていかないといけないことではないかなと思いました。

以上です。

○近藤区長

定刻を過ぎているのですけれども、最後に教育長、何かありますか。

○定野教育長

資料2 - 2のところでは黄色くなっている負担が上昇した業務というのがあるのですけれども、教員しかできないものは教員しかできない。それ以外のものについては、教員以外の職員とか人でやろうねということをやってきて、余裕の時間ができるのです。何のためにこの余裕の時間をつくるかといったら、教材研究と子どもに接する時間をたくさんとりたい。だからこの黄色く塗っている資料2 - 2のところが増えるのは当然なので、負担感が増えるのではなくて、本来教員しかできないところを増やすためにやっているのだというのが1つ。

そうすると超過勤務は変わらないではないかということなのですけれども、要するに余裕ができたところは授業準備とか教材研究に使ってしまうので、そこは教員の先生方が一人ひとりの、要するにワーク・ライフ・バランスですね。これを考えないと、この問題は解決しない。この2つはやはり問題が内在されているというので、区教委としても、スクールロイヤーであるとか、いろいろな人材を学校に投入して、そういった時間をたくさんつくりたいと思います。

以上です。

○近藤区長

今日は足立区教育委員会が出しました指針に基づいて、超過勤務の実態ですとか、こちらが打った施策の効果があらわれているのかどうかということを数字的に皆さん方にお示したわけでございます。冒頭申し上げたとおり、十分な時間もとれなかったこともあって、逆に混迷が深まったというか、解決ではなく、逆にいろいろ皆さん方からも重いご指摘ですとかご提言もいただいております。今日を踏まえてさらに、できることはやっていく、そして検討を続けていくことは検討を続けていかなければならないなと思いました。教員お一人の問題ではなくて、地域とのかかわりですとか、学校経営ですとか、かなり大きな課題ですから、超勤が減ったイコールよかったよかったと割り切れない部分が多々含まれているということ認識しつつ、画一的ではなく丁寧に対応していく、必要がある場合には1校1校の生徒指導の状況ですとか、生活指導の状況等も踏まえて見ていかなければならないなということが、今日1つ見えてきたと総括させていただきたいと思います。

もっとお話ししたかったという方は大勢いらっしゃるかと思います。時間のやりくりがうまくいきませんで本当に恐縮でしたけれども、1つ、スタートとしては、皆さん方に、いいご提言ですとかご意見をいただけたかと思います。ご協力まことにありがとうございました。

司会のほう、何かありますか。

○田ヶ谷政策経営課長

お車でお越しの方につきましては、駐車券をご用意しておりますので、職員のほうにお声かけいただきたいと思います。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。